

## 随意契約理由書

件名	野田外浜線(海運町)電線共同溝整備に伴う污水管移設工事	
契約の相手方	株式会社 中根建設	
根拠法令	地方公営企業法施行令第167条の2第1項第8号に該当	
随意契約の理由	<p>本工事は、建設局西部建設事務所発注の「野田外浜線電線共同溝整備工事その2」及び水道局配水課発注の「長田(海運町8丁目他)配水管取替工事」との合併入札工事であり、制限付一般競争入札として令和2年11月18日に入札価格の開札を行ったが、入札者なしであった。</p> <p>野田外浜線電線共同溝整備工事その2が上記請負人と随意契約する見込みとなったため、本件においても、同請負人と随意契約する。なお、上記請負人は、下水道工事の実績を有しており、円滑・確実な施工が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記請負人と随意契約を行い、早期に工事着手することとする。</p>	
担当部署 (問合せ先)	建設局 下水道部 管路課 設計係	(電話番号 078-806-8784 )